

「富山県地域包括ケア活動実践団体」への登録について

平成28年12月6日
富山県信用組合

富山県信用組合では、高齢者の日常生活を地域で支える活動に協力していくため、「富山県地域包括ケア活動実践団体」の登録を受けました。これからも地域包括ケアの担い手として、高齢者の暮らしを応援できるよう活動を実践していきます。

記

◎ 地域包括ケアシステムとは

高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制をいいます。

「地域包括ケアシステム」を実現するためには、これまで以上に県民・事業者が担い手として参加し、地域で支える活動が重要になります。

◎ 富山県信用組合が従事する予定の地域包括ケア活動

市町村と連携した見守り、徘徊・見守りSOSネットワークへの協力

◎ 登録期間

1年間 ※但し、登録取消申出無き場合は自動更新となります。

以上